



2022年10月20日

各 位

会 社 名 第一カッター興業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高橋正光  
(コード：1716 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 安達昌史  
(TEL. 0467-85-3939)

(訂正)「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の一部訂正について

2022年9月28日付で開示いたしました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の記載事項に、一部訂正すべき事項がございましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

[訂正前]

(3) 処分価額	本自己株式処分は、当社の取締役の報酬等として当社の普通株式を処分するものであり、当該普通株式と引換えにする金銭の払込み、又は財産の給付は要しないこととします。 ※ 当該普通株式の公正な評価単価は、本日開催の取締役会の前営業日（2022年9月27日）における東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,253円であり、その総額である公正な評価額は、当該金額に上記の処分する株式数を乗じた5,802,019円です。
----------	--

[訂正後]

(3) 処分価額	本自己株式処分は、当社の取締役の報酬等として当社の普通株式を処分するものであり、当該普通株式と引換えにする金銭の払込み、又は財産の給付は要しないこととします。 ※ 当該普通株式の公正な評価単価は、本日開催の取締役会の前営業日（2022年9月27日）における東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,253円であり、その総額である公正な評価額は、当該金額に上記の処分する株式数を乗じた5,800,137円です。
----------	--

以 上